

# 平成30度刈払機作業の安全衛生教育研修の開催について

刈払機の研修会を下記要領のとおり開催いたします。森林ボランティアのための研修プログラムですので、刈払機を使用したい方や既に使用している方も、レベルアップやレベル維持のためにも受講しましょう !!

労働安全衛生法に規定する安全衛生教育修了証を交付します。

## 刈 払 機 作 業 研 修 要 領

### 1 目 的

森林ボランティアの下草刈り作業も、手道具作業から刈払機を使用して作業を行う等、作業能率向上の機運が高まりつつあり、安全なボランティア作業のため、刈払機による下草刈り作業の研修を行います。

- 2 主 催 者 主 催 : NPO法人 埼玉森林サポータークラブ  
監 修 : 林業・木材製造業労働災害防止協会 埼玉県支部

- 3 研修会場 さいたま緑の森博物館 入間市宮寺889-1

- 4 講習日程等 学科: 3時間 実技: 3時間

区 分	科 目 内 容	開 催 日	会 場	備 考
学 科	学科: 刈払機の知識・関係法令等 (3時間)	6月9日(土)	緑の森博物館	集合時間 8:30 開始時間 9:00 修了時間 16:00
実 技	学科: 刈払機の点検・整備及び振動障害の知識 (2時間) 実技: 刈払機の基本操作・点検等 (1時間)		緑の森博物館	

- 5 募集人数 30名 (定員になり次第締め切ります。)

### 6 申込書類

- ① 申 込 書 別紙申込書の必要事項をご記入し、郵送してください。  
② 写 真 2 枚 : ヨコ 3.0cm×タテ 3.5cm (白黒・カラー 可。但しコピーは、不可) 裏面にお名前の記入  
1枚は、申込書に貼付し、もう1枚は、修了証用

- ③ 負 担 金 1) クラブ員 再受講者 (テキスト含む、修了証なし) 3,000円  
2) クラブ員 (保険料、テキスト、修了証代含む) 5,000円  
3) クラブ員以外 (保険料、テキスト、修了証代を含む) 8,000円

- ④ 申込期限 平成30年5月31日(木)

- ⑤ 受講受付 事務局へ申込書(写真貼付)・写真(裏面に名前を記入)「2枚を」送付して下さい。  
なお、負担金は5月31日までに下記の郵便局の口座(振込手数料は受講者負担)で、お願い致します。

振込先: ゆうちょ銀行 口座記号番号 00120=2=407239

加入者名: NPO 法人 埼玉森林サポータークラブ

問合せ先 NPO法人 埼玉森林サポータークラブ

〒336-0063 さいたま市浦和区高砂3-12-9

埼玉県農林会館B1

Eメール : info@shinrin-supporter.org

☎ : 048-814-2770 ・ Fax : 048-814-2771

事務局 利根川 ・ 星 (月・水・金)